

経 済 産 業 省

官 印 省 略
20191213 四 国 第 1 号
令 和 元 年 1 2 月 1 6 日

四国経済産業局長 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

供給区域の変更の許可について（回答）

令和元年12月13日付け 20191212 四国第7号により貴職から当委員会に意見を求められた供給区域の変更の許可の申請について、ガスの適正な取引の確保の観点から審査を行いました。

審査の結果、当該供給区域の変更の許可の申請については、「ガス事業法等に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等について」（平成12・09・28資第8号。その後の改正を含みます。）I. 第1（8）で準用するI. 第1（6）③に適合していると認められました。

（電力・ガス取引監視室主管）